

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

2022年1月2日から、高所作業時の墜落制止用器具として、原則フルハーネス型の着用が義務付けられました。また、労働安全衛生法・労働安全衛生規則によりフルハーネス型墜落制止用器具を用いた高所作業に従事するには、特別教育を受けなければならないとされています。

つきましては、法令に基づき「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 日時及び会場

日	時	会場
3月19日(木)	9:00~16:30	青森総合流通団地共同会館 (青森市野木野尻37-498)

※遅刻、欠席等受講時間が不足すると修了できません。

2. 受講対象者 フルハーネス型墜落制止用器具を着用する高所作業従事者

3. 費用(税込)

一般	10,120円(受講料 9,130円、テキスト代 990円)
協会員	8,800円(受講料 7,810円、テキスト代 990円)

4. 申込方法 : 電話等で予約の上、2週間以内に申込手続きをお願いします。

①申込書を提出(FAX、郵送、メール等)

②費用を銀行振込 現金書留 窓口支払 のいずれかの方法で支払い

・銀行振込希望の方は、ご予約時に当協会HP上で振込先をご案内いたします。

※受講当日の会場でのお支払いはできません。

5. 締切 : 令和8年3月9日(月)

6. その他 ・申込書と受講費用を確認後、領収書付きの受講票を発行します。

※受講票等は原則メールでの送付です。アドレスの記入にご協力ください。

・2週間を過ぎた受講予約は取り消す場合があります。

・キャンセルは土・日・祝日を除く講習開始3日前までの連絡で、返金対応します。

・修了者には修了証を交付します。

申込み、問合せ先	一般社団法人	青森地区労働基準協会	
	〒 030-0811	青森市青柳2-2-6	
MAIL	kousyuu@aorouki.com	HP	https://aorouki.com
TEL	017(723)1755	FAX	017(723)5741

◎墜落制止用器具の使用義務

高さ2m以上の作業床がない箇所、又は作業床の端、開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所での作業には、墜落制止用器具の使用が義務付けられています。
6. 75mを超える高さでは、フルハーネス型墜落制止用器具を選定ください。

◎墜落制止用器具の旧規格品

2022年1月2日から、製品のラベルに「墜落制止用器具の規格」適合品の記載がない旧規格品は、墜落制止用器具として使用できませんのでご注意ください。

※コピーしてご使用ください

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 申込書

ふりがな		男・女	生年月日	S・H	
氏名				年	月 日生
	<input type="checkbox"/> 旧姓氏名等の併記を希望する [旧姓氏名: _____]				
住所	(〒 _____)				
事業所名及び所在地	[Tel (_____) _____] (〒 _____)				
メールアドレス	@ _____				
領収書宛名	<input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 受講者氏名 <input type="checkbox"/> その他 (_____)				
<input type="checkbox"/> 当日、フルハーネス型墜落制止用器具を持参不可能					
令和	年	月	日		
受講者氏名 (自署) _____					
(一社) 青森地区労働基準協会長 殿					

【個人情報について】ご記入頂いた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。
【その他】旧姓氏名等の併記を希望する場合は、氏名が確認できる書類を添付してください。
(戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等)

※ 協会記入欄 (記入しないで下さい。)

受講番号	受付日	会員区分	申込方法	受付者	受領金額
	/	会・非・他会員()	直・振・書		円

お問い合わせ先 (一社) 青森地区労働基準協会 Tel017-723-1755 Fax017-723-5741